

証券コード 5620
2026年6月11日
(電子提供措置の開始日 2026年6月4日)

株 主 各 位

東京都中央区銀座七丁目16番21号

株 式 会 社 エ ス ピ ー オ ー

代表取締役社長 中 田 紀 廣

第40回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第40回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会は電子提供措置をとっており、会社法第325条の3の規定により、電子提供措置事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトアクセスのうえご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.spoinc.jp/>

(上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IR情報」を選択いただき、ご確認ください。)

電子提供措置事項は、インターネット上の当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所ウェブサイトにも掲載しております。当社ウェブサイトにて、電子提供措置事項を閲覧できない場合には、以下の東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスしていただき、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、株主総会招集通知ページに掲載されている情報を閲覧くださいますようお願い申し上げます。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席願えない場合は、委任状によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」をご検討いただきまして、同封の委任状用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区銀座七丁目16番21号 銀座木挽ビル2階
当社 A会議室
3. 目的事項
報告事項 第40期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)事業報告の内容報告の件
決議事項
第1号議案 第40期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)計算書類承認の件
第2号議案 役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給の件

各議案の概要は、別添の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」に記載のとおりであります。

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたします。

事業報告

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の回復を背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、物価上昇や原材料・エネルギー価格の高騰が個人消費や企業収益に影響を及ぼすとともに、米国の通商政策の動向や地政学的リスクの高まりなどにより、先行き不透明な状況が続いております。

当社が属する映像コンテンツ業界においては、消費者の視聴スタイルがデジタル配信へ移行するなか、有料動画配信サービス市場は引き続き堅調に成長を続けております。一方で、レンタルを中心とした国内ビデオグラム市場は縮小傾向が継続しており、縮小ペースには一部で変化が見られるものの、先行きは厳しい状況が見込まれます。また、世界情勢や為替動向の影響を受け、製造コスト等の上昇が継続しており、事業環境は厳しい状況が続いております。

このような環境のもと、当社では、テレビドラマ「この結婚は社内秘で」や「紅き真珠の詩」など、アジア圏で話題となった中国ドラマを中心にアジアドラマ全12作品をリリースいたしました。あわせて、ライブラリー作品の有料動画配信サービスへの展開及びテレビ放送局への放映権販売を拡充し、ストック型ビジネスの強化を推進いたしました。さらに、韓国子会社を通じて、現地の動画配信プラットフォームへの映像コンテンツ提供を進めるなど、海外市場における事業展開にも取り組んでまいりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は1,606百万円（前年同期比102.3%）、経常利益は76百万円（前年同期は経常損失192百万円）、当期純利益は90百万円（前年同期は当期純損失274百万円）となりました。

当事業年度における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。なお、当社は映像コンテンツ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

事業部門別売上高

事業部門	売上高(千円)	前年同期比(%)
映像事業	1,347,172	103.7
映画・興行事業	259,165	95.2

(2) 設備投資の状況

当事業年度において、本社の移転により建物及び構築物を26,537千円、工具器具及び備品を7,096千円取得いたしました。なお、その他の主要な設備に重要な設備投資等はありません。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

次期の経済環境は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の回復等を背景に、緩やかな回復基調で推移するものと見込まれる一方、地政学リスクの継続、物価上昇による個人消費への影響、為替相場の変動、海外経済の減速懸念など、不透明な状況が続くものと見込まれます。

当社は、「共に働く人々が豊かで健康な生活を送り、笑顔溢れる平和な社会に貢献する」という企業理念のもと、アジア諸国との相互理解の促進に取り組んでおります。韓国子会社をはじめとする海外拠点を活用し、映像コンテンツの流通を通じて、日本及びアジアのお客様へ多様なコンテンツと感動を届けることを、事業活動の重要な方針としております。

当社が属する映像コンテンツ業界においては、有料動画配信サービス市場が安定的に推移する中、広告付き配信サービスやFAST（Free Ad-supported Streaming TV）型サービスの普及拡大など、収益モデルの多様化が進展しております。一方で、レンタルを中心とした国内ビデオグラム市場の縮小は引き続き進行しており、消費者の視聴行動はデジタル配信を中心とした形態へと移行しております。加えて、制作費や物流費の上昇、円安基調の影響により、海外映像コンテンツの調達コストは高水準で推移しており、当社を取り巻く事業環境は依然として厳しい状況にあります。

こうした環境変化に対応するため、当社は、これまで培ってきたノウハウ、ネットワーク及び権利元との信頼関係を活かし、東アジアを中心とした優良コンテンツの権利取得及び展開に取り組むとともに、ライブラリー作品の有効活用による収益基盤の強化を進めてまいります。また、韓国子会社においては、日本のアニメーションコンテンツの取得・販売に加え、関連商品やイベント等を含めた多面的な展開についても継続的に検討してまいります。

あわせて、当社では保有するライブラリー作品の活用及び新たな収益機会の創出を目的として、FASTチャンネルを開設し、広告型配信領域への対応を進めております。今後も、市場環境や視聴者ニーズの変化を踏まえながら、配信プラットフォームの多様化に対応した事業展開を推進してまいります。また、映画館運営においては、上映作品の選定に加え、舞台挨拶や関連イベント等の実施を通じて、来館者満足度の向上及び収益機会の拡大に努めてまいります。

さらに、当社が海外拠点を含む国内外で継続的な事業展開を行うにあたり、コンプライアンス及びコーポレート・ガバナンスの強化を重要な経営課題として認識しております。グループ全体における内部管理体制及び権利管理体制の整備・運用を継続的に進めることで、健全かつ持続的な経営基盤の構築に努めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	2023年度 第37期	2024年度 第38期	2025年度 第39期	2026年度 (当期)第40期
売 上 高 (千円)	2,350,818	1,821,664	1,570,376	1,606,338
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	239,368	△99,371	△192,531	76,633
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	162,204	△68,130	△274,755	90,499
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	104.25	△43.79	△176.59	58.17
総 資 産 (千円)	2,442,180	2,221,488	1,715,773	1,647,828
純 資 産 (千円)	1,448,949	1,380,818	1,106,063	1,196,563
1株当たり純資産額 (円)	931.26	887.47	710.88	769.05

(注) 当社は、2023年10月31日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、第37期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	株式会社エスピーオーエンタテインメント코리아 SPO Entertainment Korea Inc.
設立年月日	2013年7月25日
本社所在地	大韓民国 ソウル特別市江南区トサン大路158
資本金	100,000千ウォン（当社の持株比率 100%）
主な事業内容	TVドラマ・劇場用映画の企画・製作・流通・販売及び輸出入 ビデオソフト、ビデオディスクの企画・製作・販売及び輸出入

(7) 主要な事業内容

事業	事業内容
映像事業	アジアのテレビドラマを中心とした映像コンテンツの 輸入・販売及び映像コンテンツのプロデュース・製作
映画・興行事業	映画館運営及び映画配給

(8) 主要な営業所及び劇場

名 称	所 在 地
本 社	東京都中央区銀座七丁目16番21号
シネマート新宿（劇場）	東京都新宿区新宿三丁目13番3号

（注）当社は、2025年9月22日付で本店所在地を「東京都中央区京橋三丁目6番18号」から「東京都中央区銀座七丁目16番21号」へ変更しております。

(9) 従業員の状況

期末従業員数	前期末比増減数	男女内訳		平均年齢
19名	0名	男性 8名	女性 11名	42.6歳

（注）従業員数には契約社員1名を含んでおり、使用人兼務取締役並びにアルバイト・パート社員は含んでおりません。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株式会社三井住友銀行	23,361 千円
株式会社商工組合中央金庫	10,779
株式会社りそな銀行	4,964
株式会社みずほ銀行	3,837

(11) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 6,200,000株

(2) 発行済株式の総数 1,555,900株

(3) 株主数 7名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
香月 淑晴	852,700 株	54.80 %
円谷フィールズホールディングス株式会社	495,000	31.81
中田 紀廣	164,900	10.60
香月 敦子	30,000	1.93
香月 厚太郎	11,000	0.71
有堀 雅樹	2,200	0.14
株式会社アウラ	100	0.01

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況
該当事項はありません。

(6) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏 名	地位	担当	重要な兼職の状況
香月 淑晴	取締役会長		
中田 紀廣	代表取締役社長		
有堀 雅樹	取締役	管理部長	
小澤 謙一	取締役		円谷フィールズホールディングス株式会社 取締役
柏寄 周弘	監査役		柏寄公認会計士・税理士事務所

- (注) 1. 取締役のうち、小澤謙一氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 取締役小澤謙一氏が兼職している円谷フィールズホールディングス株式会社は、当社の株主であります。
 3. 監査役柏寄周弘氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 4. 監査役柏寄周弘氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 5. 監査役柏寄周弘氏が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。
 6. 当事業年度中に取締役の地位について以下の異動がありました。

氏 名	異動後	異動前	異動年月日
香月 淑晴	取締役会長	代表取締役会長	2025年 6 月 27 日

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は取締役中田紀廣及び取締役有堀雅樹であり、当該保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約により、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用等の損害を填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者による犯罪行為や法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為等に起因する損害賠償請求等の場合には填補の対象としないこととしております。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	退職慰労金	
取締役 (うち社外取締役)	42,350 (一)	32,850 (一)	9,500 (一)	3 (一)
監査役 (うち社外監査役)	6,000 (6,000)	6,000 (6,000)	—	1 (1)
合計	48,350	38,850	9,500	4

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 退職慰労金は、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額であります。
3. 取締役の報酬限度額は、2006年2月27日開催の第19回定時株主総会において、年額150,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名です。
4. 監査役の報酬限度額は、2005年2月23日開催の第18回定時株主総会において、年額20,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は2名です。
5. 各取締役の報酬額等は、取締役会の決議による委任に基づき、取締役会長である香月淑晴氏が決定しております。会社業績を勘案しつつ、各取締役の職務の執行状況も踏まえて報酬の内容を決定するには、取締役会長による決定が適していると考えられるため、上記の権限を委任したものであります。
6. 業績連動報酬等及び非金銭報酬等はありません。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況等

重要な兼職の状況等につきましては「(1) 取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであります。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役	小澤 謙一	当事業年度開催の取締役会の12回中12回に出席し、主に会社経営の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	柏寄 周弘	当事業年度開催の取締役会の12回中12回に出席し、主に公認会計士としての豊富な経験を活かし、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

5. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、コーポレート・ガバナンスを充実させることによって、公正な企業活動による経営の健全性・透明性を高め、長期的な企業価値の向上を図ります。当社の内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況は以下のとおりです。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、公正・透明な経営の確立、不祥事の防止に努め、社会の信頼と共感を得

るために「コンプライアンス規程」を制定し、取締役及び使用人は法令、社会規範及び会社規程を遵守した事業活動を行っております。また、コンプライアンスに対する取締役及び使用人の責任を明確にするとともに、「内部通報規程」を制定し、コンプライアンス上疑義のある行為等を認知し、それを告発しても、当該通報者に不利益な扱いを行わない旨等を規定しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報について、法令並びに情報の保存及び管理に関する事項を規定した「文書管理規程」に従い適切にその保存と管理を行います。

③ 損失の危機管理に関する規程その他の体制

当社は、リスクの防止及び会社損失の最小化を図るために「リスク管理規程」を制定し、迅速なリスクの状況の把握とその適切な評価を行います。また、代表取締役を責任者としたリスクマネジメント委員会を設置し、リスク管理状況の把握やリスクマネジメントに係る指導監督を行います。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を原則毎月開催し、経営上の重要事項について審議し意思決定するとともに取締役の業務執行状況の監督を行います。なお、取締役の職務については「取締役会規程」並びに「職務分掌規程」でその職務を定めております。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「職務分掌規程」「職務権限規程」を制定し、特定の組織並びに特定の担当者に業務や権限が集中することを回避し、適正な牽制が働くよう努めております。また、「コンプライアンス規程」を制定することで、法令、社会規範及び会社規程を遵守し、体制の維持・管理、コンプライアンスの推進を図っております。

⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社管理を当社管理部門が統括しており、事業展開や事業計画の進捗の報告や業務内容について適宜打合せを行い、密接な連携をとることにより、適正な業務運営の確保に努めております。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を決定するものとしております。また、監査役から監査業務に必要な指示を受けた取締役及び使用人は、その指示に関する限りにおいては、他の取締役の指揮命令は受けないものとしております。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人から重要事項の報告を受けているとともに、業務執行に関する重要な文書等を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができることとしております。また、当社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項について、取締役は直ちに監査

役に報告することとしております。

- ⑨ 上記⑧の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は内部通報制度を通じた通報を含め、監査役に報告した者に対し、当該通報・報告をしたことを理由として、解雇その他不利な取り扱いを行わないものとしております。

- ⑩ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務等が監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理することとしております。

- ⑪ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席するとともに、代表取締役と定期的に面談を行い、監査上の重要事項について報告、意見交換を行っております。また、内部監査担当部門、監査役及び監査法人は適宜意見交換や連携を行うことで効率的な監査を実施しております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 内部統制システム全般

当社の内部統制システム全般の整備・運用状況を内部監査担当部門がモニタリングし、必要に応じて改善指示を行うとともに改善状況の確認を行っております。

② コンプライアンス

当社は、使用人に対してコンプライアンスに関する社内研修や会議体での説明を行い、法令や諸規程を遵守するための取組みを継続的行っております。また、当社は、コンプライアンス規程及び反社会的勢力排除基本規程等を整備・運用することでコンプライアンスの実効性向上に努めております。

③ リスク管理体制

当社は、各部門長を中心に構成されたリスクマネジメント委員会を適時開催し、リスク情報の共有及び評価を行っております。当該委員会が必要と判断した事項は、取締役会等に報告を行い、情報の共有及び周知を図っております。

④ 内部監査

内部監査部門が作成した内部監査計画に基づき、当社の内部監査を実施しております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な発展を目指すため、内部留保の充実が重要であると考えております。今後の株主への剰余金の配当につきましては、業績の推移・財務状況、今後の事業・投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりながら検討していく方針です。剰余金の配当を実施する場合は、年1回の期末配当を基本としており、配当の決定機関は、株主総会となっております。また、当社は中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の配当につきましては、内部留保資金の確保のため実施しておりません。内部留保資金につきましては、企業体質の強化、将来の事業展開のための資金等に充当してまいります。

(注) 本事業報告中の記載数字は、金額及び株数については表示単位未満を切り捨て、比率その他については表示単位未満を四捨五入しております。

貸 借 対 照 表

(2026年 3 月 31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,514,547	流 動 負 債	252,088
現 金 及 び 預 金	562,281	買 掛 金	161,289
売 掛 金	293,038	一年内返済予定長期借入金	42,942
商 品 及 び 製 品	15,695	未 払 金	33,655
仕 掛 品	7,785	未 払 費 用	4,342
映 像 使 用 権	558,140	未 払 法 人 税 等	310
前 渡 金	14,816	前 受 金	16
前 払 費 用	12,104	預 り 金	9,532
短 期 貸 付 金	50,000	固 定 負 債	199,176
そ の 他	685	退 職 給 付 引 当 金	40,975
固 定 資 産	133,280	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	158,201
有 形 固 定 資 産	43,825		
建 物	81,835		
機 械 及 び 装 置	17,384		
工 具、器 具 及 び 備 品	65,845		
減 価 償 却 累 計 額	△121,239	負 債 合 計	451,264
無 形 固 定 資 産	0	純 資 産 の 部	
ソ フ ト ウ ェ ア	0	株 主 資 本	1,196,563
投資その他の資産	89,454	資 本 金	100,000
関 係 会 社 株 式	15,423	利 益 剰 余 金	1,096,563
長 期 前 払 費 用	1,423	利 益 準 備 金	10,000
差 入 保 証 金	50,207	そ の 他 利 益 剰 余 金	1,086,563
繰 延 税 金 資 産	21,954	繰 越 利 益 剰 余 金	1,086,563
そ の 他	446	純 資 産 合 計	1,196,563
資 産 合 計	1,647,828	負債及び純資産合計	1,647,828

損 益 計 算 書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,606,338
売 上 原 価		1,050,263
売 上 総 利 益		556,074
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		479,496
営 業 利 益		76,577
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,642	
為 替 差 益	1,503	
そ の 他	154	3,301
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,869	
信 用 保 証 料	280	
そ の 他	94	3,245
経 常 利 益		76,633
税 引 前 当 期 純 利 益		76,633
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	408	
法 人 税 等 調 整 額	△14,274	△13,866
当 期 純 利 益		90,499

株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	
		利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
			繰越利益 剰余金			
当期首残高	100, 000	10, 000	996, 063	1, 006, 063	1, 106, 063	1, 106, 063
事業年度中の変動額						
当期純利益			90, 499	90, 499	90, 499	90, 499
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計	—	—	90, 499	90, 499	90, 499	90, 499
当期末残高	100, 000	10, 000	1, 086, 563	1, 096, 563	1, 196, 563	1, 196, 563

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 関係会社株式

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

① 商品及び製品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

② 仕掛品・映像使用权

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～15年
機械及び装置	5～11年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア	5年
-------------	----

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(2) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

商品及び製品を販売する取引は、出荷から顧客の検収までの期間が短期間であるため、出荷時点において収益を認識しております。

サービス役務に関しては、履行義務が充足される役務提供完了時点で収益を認識しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

(1) 計算書類に計上した金額

繰延税金資産21,954千円

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社は繰延税金資産について、将来の事業計画に基づく課税所得を合理的に見積り、回収可能性があると判断した将来減算一時差異等について繰延税金資産を計上しております。課税所得の見積りについては、事業環境や市場環境等を考慮した事業計画を基礎としております。なお、将来において課税所得の見積りの基礎となる事業環境等の変化により、課税所得の見積りに変化が生じた場合は、将来における一時差異の解消金額や繰延税金資産の計上額が変動する可能性があります。

会計上の見積りの変更に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権又は金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	112,849千円
--------	-----------

短期金銭債務	7,252千円
--------	---------

損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額

営業取引（収入分）	83,814千円
-----------	----------

営業取引（支出分）	4,709千円
-----------	---------

営業取引以外の取引（収入分）	1,000千円
----------------	---------

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度の末日における発行済株式の数

普通株式	1,555,900株
------	------------

2. 当事業年度の末日における自己株式の数

該当事項はありません。

3. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

4. 当事業年度の末日における新株予約権の目的となる株式の数

該当事項はありません。

税効果会計関係に関する注記

繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	14,107 千円
役員退職慰労引当金	54,468
商品評価損	7,284
映像使用権評価損	969
資産除去債務	179
未払事業税	238
繰越欠損金	108,227
その他	252
繰延税金資産小計	185,728 千円
評価性引当額	△163,774
繰延税金資産合計	21,954 千円

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業計画に照らして、必要な資金（主に銀行等の金融機関からの借入）を調達し、資金運用については安全性が高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等は、そのほとんどが3か月以内の支払期日であります。借入金、主に必要な運転資金及び投資資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、取引先ごとの債権回収の状況を定期的にモニタリングし、支払遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

変動金利の借入金については、市場金利等の動向を継続的に把握することにより、金利の変動リスクを管理しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

変動金利の借入金については、市場金利等の動向を継続的に把握することにより、金利の変動リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

現金及び預金、売掛金、短期貸付金、買掛金、未払金、未払法人税等、1年内返済予定長期借入金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

また、市場価格のない株式等は上記に含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	15,423

(注)1. 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
一年内返済予定 長期借入金	42,942	—	—	—	—	—
合計	42,942	—	—	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

関連当事者との取引に関する注記

会社等

(単位：千円)

種 類	会社等の 名称	議決権等の 所有（被所有） 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	SP0 Entertainment Korea Inc.	所有 直接100%	当社映像コン テンツの販売 役員の兼任	映像コンテ ンツの販売 (注)1	79,785	売掛金	59,237
				資金の貸付 (注)2	50,000	短期貸付金	50,000
				利息の受取 (注)2	1,000	その他流動 資産	16

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 一般的取引条件を勘案し、協議の上決定しております。

2. 当社の平均調達金利を勘案して決定しており、条件は期間1年、期限到来日に一括返済としております。なお、担保は受け入れておりません。

収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

当社の顧客との契約から生じる収益に関する履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、取引対価は、履行義務を充足してから概ね1か月以内に受領しており、重要な金融要素を含んでおりません。

映像コンテンツ事業においては、主にパッケージの販売、著作権の利用、映画館での興行を行っております。なお一部の映像コンテンツについては製作委員会方式で取得しており、各担当窓口の業務を通じて各種収益を獲得しております。

① パッケージの販売

パッケージの販売では、企画・制作した映像パッケージソフト等の販売及びレンタル使用許諾を行っております。販売においては、顧客との契約に基づき商品を引渡すことが履行義務であり、引渡し時点で収益を認識しております。また、レンタル使用許諾においては、顧客の売上高または使用量に基づいて生じており、知的財産の使用に関連して顧客が売上高を計上する時または顧客が知的財産を使用する時に収益を認識しております。

② 著作権の利用

著作権の利用においては、テレビ放映権の許諾、映像配信権の許諾、映画館への配給等を行っております。

テレビ放映権の許諾、映像配信権の許諾は、顧客との契約に基づき、顧客に対し当該利用権を与えることが履行義務であり、許諾開始時点で履行義務を充足したと判断し収益を認識しております。なお、一部の取引は顧客の売上高または使用量に基づいて生じており、当該利用権の使用に関連して顧客が売上高を計上する時または顧客が当該利用権を使用する時に収益を認識しております。また、映画館への配給は、映像コンテンツの上映を、契約に基づき興行会社に許諾しており、当該許諾が履行義務であります。許諾料である映画配給収入は、興行会社からの報告書に基づいて収益を認識しております。

③ 映画館での興行

映画館での興行においては、当社の映像コンテンツまたは配給会社より上映を許諾された映画の上映及び売店での関連商品を提供しております。映画館においては、当日券及び前売券を販売しており、当該チケットが映画館に着券した時点で収益を認識しております。売店においては、商品引渡の時点で収益を認識しております。

なお、製作委員会方式においては、当社が担当窓口でない場合は、当社が代理人に該当するものとして、当該窓口会社からの報告書に基づいて純額で収益を認識しております。

一株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	769 円 05 銭
1株当たり当期純利益	58 円 17 銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

監 査 報 告 書

株式会社エスピーオー

代表取締役社長 中 田 紀 廣 殿

私は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの第40期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和8年5月26日

株式会社 エスピーオー

監査役（社外監査役） 柏 寄 周 弘 ⑩

以 上

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

1. 議決権の代理行使の勧誘者 株式会社エスピーオー
代表取締役社長 中田 紀廣

2. 総株主の議決権の数 15,559個

3. 議案及び参考事項

第1号議案 第40期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)計算書類承認の件
会社法第438条第2項に基づき、当社第40期の計算書類のご承認をお願いするものであります。

議案の内容につきましては、13頁から20頁までに記載のとおりであります。

当社取締役会は、計算書類につきまして、法令及び定款に従い、会社財産及び損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

第2号議案 役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給の件

当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、2026年5月26日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することを決議いたしました。

これに伴い、現在、在任中の取締役3名に対し、それぞれの就任時から本総会終結の時までの在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を打ち切り支給いたしたいと存じます。

また、支給の時期は、取締役を退任する時以降とし、その具体的な金額、支給の時期、支給の方法等につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

打ち切り支給の対象となる取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
かつき よしはる 香月 淑晴	1987年3月 当社代表取締役社長 2021年5月 当社代表取締役会長 2025年6月 当社取締役会長（現任）
な かつ のりひろ 中田 紀廣	2016年8月 当社取締役 2021年5月 当社取締役社長 2022年6月 当社代表取締役社長（現任）
ありほり まさき 有堀 雅樹	2021年5月 当社取締役（現任）

以上